

教育庁私学課長 様

健康医療部生活衛生室薬務課長

コンタクトレンズ適正使用のための啓発動画の周知について（依頼）

日頃から、薬事啓発事業に御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

コンタクトレンズの適正使用については、令和元年 10 月 23 日付薬第 2518 号健康医療部薬務課長通知により御協力いただきありがとうございました。

このたび、当該教育資材を活用し、下記のとおり啓発動画を作成しました。本啓発動画は、幅広い年齢層にコンタクトレンズの適正な使用方法を知っていただくために、分かりやすくまとめた内容となっております。

つきましては、児童・生徒の目の健康のため、各学校において、保健の授業で活用いただく、保健便り等に QR コードを掲載いただく等、府内の私立学校への周知に御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

なお、保健便りに掲載する文例を別添のとおり添付します。

記

■コンタクトレンズの適正使用のための啓発動画の公開について

あなたのコンタクトレンズは大丈夫？

～便利だけど間違うと怖いコンタクトレンズの話～

URL: https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_keihatsu.html

QR コード



【連絡先】

健康医療部生活衛生室薬務課製造審査グループ

担 当： 奥野・小林

電 話： 06-6944-6305（直通）

F A X： 06-6944-6701